

〈NGO・外務省定期協議会 2021 年度第 1 回 ODA 政策協議会 議題案／質問状〉

1. **議題案名**:「女性の活躍推進のための開発戦略」のODA第三者評価結果と戦略の改定について
2. **議題の背景**:

ジェンダー平等や女性のエンパワーメント推進にかかる日本のODA政策の第三者評価が2019年～2020年に行われ、「ODA 評価女性のエンパワーメント推進にかかるODAの評価(第三者評価)」報告書が出された。評価の対象となった政策は、「ジェンダーと開発(GAD)イニシアティブ」(2005年～2015年)および「女性の活躍推進のための開発戦略」(2016年)であり、評価の目的の一つとして2020年以降に改定が予定されている「女性の活躍推進のための開発戦略」に有益な教訓を抽出し、提言を行うことがあげられている。しかし、政策文書の改定にあたるプロセスや時期が開示されておらず、2021年3月実施のODA政策協議会臨時会での質問、その後の地球規模課題課への個別フォローアップから改定作業を行っていることが分かったものの、具体的に第三者評価からの提言がどのように活かされるのか正式な場で協議する機会をいただきたい。
3. **議題に関わる問題点(議題に上げたい理由)**:

「ODA評価女性のエンパワーメント推進にかかるODAの評価(第三者評価)」報告書では、2013～2018年における日本のジェンダー平等・女性のエンパワーメント推進分野にかかる ODA 支出総額は約118億米ドルであり、公約の60億米ドル超の支援を達成していることを評価しているものの、2017年度までの実績では日本のODA支出総額に占めるジェンダー案件の支出総額の割合は、OECD平均値より低いことが指摘されている。2019年度までをカバーした最新のデータでは、日本のジェンダー案件の割合はOECD平均値を超えるまで改善しているが、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントを主目的としたジェンダー平等主目的案件比率においては、減少傾向にあり、DAC加盟国のなかでは最下位レベルとなっている。また、JICAにおいてはジェンダー案件比率の数値目標が設定されているものの、ODA全体においては目標がなく、ジェンダー主目的案件においては、現時点ではJICAの数値目標もない。加えて日本のODAはインフラの比率が顕著に高く、教育や保健分野の比率が低いため、特にジェンダー案件の教育分野への配分が低い。
4. **外務省への事前質問(論点を詰めるために事前に確認しておきたい事実関係などがあれば)**:

「ODA評価女性のエンパワーメント推進にかかる ODAの評価(第三者評価)」報告書において、以下3つの提言が出された。

 - 1) ジェンダー平等・女性エンパワーメントを主目的とした案件のフラグシップ事業を形成する、
 - 2) 女性のエンパワーメント推進にかかる ODA政策への成果重視型マネジメントの導入、
 - 3) 女性のエンパワーメント推進のためのリソースの拡充と体制強化

・ これらの提言をどのように今後生かしていくのか、改定が予定されている「女性の活躍推進のための開発戦略」にこれらの提言はどのように反映されるのか。

- ・「女性の活躍推進のための開発戦略」はいつ改定される予定か。
- ・戦略改定にあたり専門家や市民社会との対話の場を設け、市民社会含む有識者を入れたタスクフォースをつくり、戦略改定や行動計画策定を一緒に行っていただきたい。
- ・日本のODAにおいてジェンダー平等・女性エンパワーメントを主目的とした案件比率は2019年のOECDのレポートによると、OECD諸国のなかで最下位レベルであるが、この比率を改善するための数値目標を設定していただきたい。

5. 議題の論点(定期協議会の場で主張したいことや、外務省に聞きたいこと):
上記事前質問と同じ

- 氏名:長島千野
- 役職:アドボカシーオフィサー
- 所属団体:公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン

補足資料：

「女性の活躍推進のための開発戦略」の ODA 第三者評価結果と戦略の改定について

2022 年 3 月 10 日

公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン

背景

ジェンダー平等や女性のエンパワーメント推進にかかる日本の ODA 政策の第三者評価が 2019 年 7 月～2020 年 3 月に行われ、「ODA 評価女性のエンパワーメント推進にかかる ODA の評価(第三者評価)」¹報告書が出された。評価の対象となった政策は、「ジェンダーと開発(GAD)イニシアティブ」(2005 年～2015 年)および「女性の活躍推進のための開発戦略」(2016 年)である。

上記政策以外に、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」では、ジェンダー平等の達成なくして持続可能な開発目標は達成できないことを宣言文で示しており、2020 年 12 月に発表された日本政府の「SDGs アクションプラン 2021」では、ジェンダー平等実現は 8 つの優先課題のひとつとされている。しかし、SDGs ジェンダー指標²を基 129 カ国のデータを分析およびスコアによる評価を行った調査によると、このままのペースでいくと、約半分の 67 カ国はこれらの指標を 2030 年までにひとつも達成できる見込みがなく、世界規模で見て達成に最も時間がかかる指標は、今から 150 年以上を要するとの試算が出ている³。

課題

「ODA 評価女性のエンパワーメント推進にかかる ODA の評価(第三者評価)」報告書では、2013 年～2018 年における日本のジェンダー平等・女性のエンパワーメント推進分野にかかる ODA 支出総額は約 118 億米ドルであり、公約の 60 億米ドル超の支援を達成していることを評価しているものの、2017 年度までの実績では日本の ODA 支出総額に占めるジェンダー案件⁴の支出総額の割合は、OECD 平均値より低いことが指摘されている。

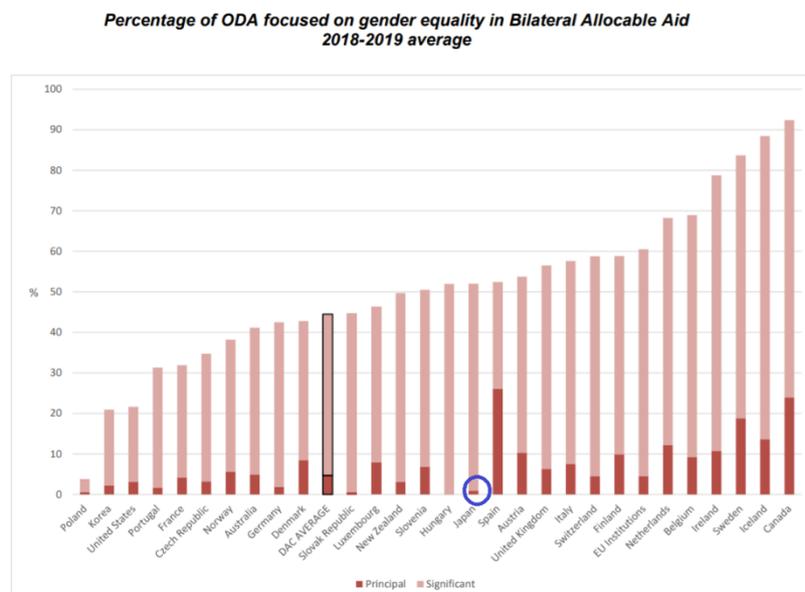
¹ <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/100051071.pdf>

² 家族計画 (SDG3)、女の子の中等教育修了率 (SDG4)、国務大臣の女性比率 (SDG5)、職場でのジェンダー平等に関する法律 (SDG8)、夜の公共の場での安全性に関する女性の認識(SDG16)

³ Equal Measures 2030, 2019. *The Power of Data for Gender Equality: Introducing the 2019 EM2030 SDG Gender Index*
https://www.equalmeasures2030.org/wpcontent/uploads/2019/07/EM2030_2019_Global_Report_English_WEB.pdf

⁴ OECD ジェンダー平等ポリシーマーカ―では、ジェンダー活動統合案件 (Significant) とジェンダー主目的案件

2019 年度までをカバーした最新のデータでは、日本のジェンダー案件の割合は OECD 平均値を超えるまで改善しているが、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントを主目的としたジェンダー平等主目的案件比率においては、減少傾向にあり、DAC 加盟国のなかでは最下位レベルとなっている⁵。



出典：OECD, 2021. *Aid in Support of Gender Equality and Women's Empowerment: Donor Charts*

本課題について 2020 年度第 1 回 NGO-JICA 協議会議にて、当団体から問題提起を行い、JICA から以下の回答を得た。

「JICA の協力におけるジェンダー案件実績については、DAC 最新統計の 2016-2017 年の金額ベースで 34%から、2017-2019 年の実績は 58%に改善しており、JICA の第 4 次 中期計画では、定量目標として平均で 40%以上を目指している。他方、ジェンダー案件には、プリンシパルとそれ以外の案件 (significant) も含めての数値であり、プリンシパル案件が DAC 平均 3.9%の一方、JICA の昨年度実績は 1.0%で依然として低いと認識⁶。」

第三者評価報告書では、ODA 実績額においては、特にジェンダー活動統合案件の場合、イ

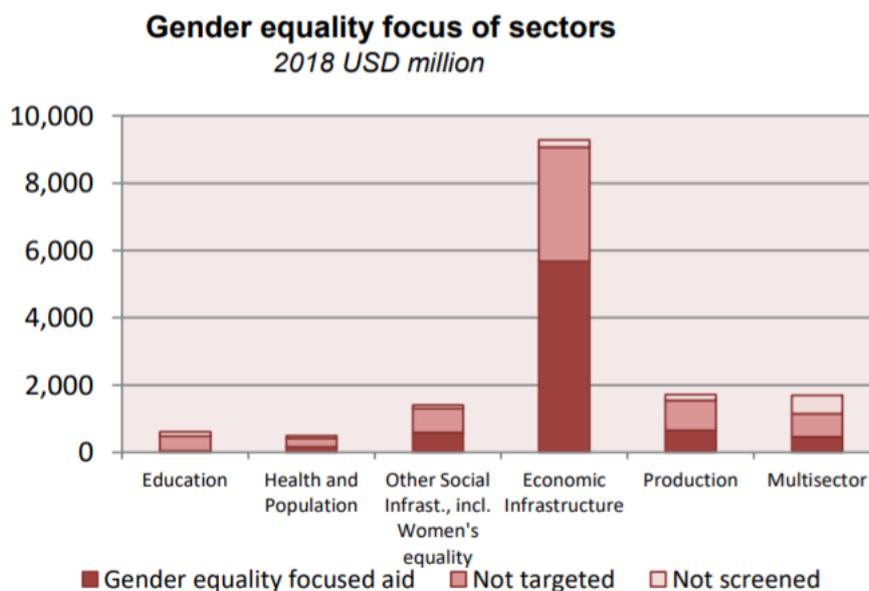
(Principal) の 2 種類がジェンダー案件とされている。

⁵ OECD, 2021. *Aid in Support of Gender Equality and Women's Empowerment: Donor Charts*

<https://www.oecd.org/development/gender-development/aid-in-support-of-gender-equality-2021.pdf>

⁶ https://www.jica.go.jp/partner/ngo_meeting/conference/2020_01/ku57pq00002mfeo2-att/minutes_2020_01.pdf

インフラ分野をはじめとする大規模な資金協力案件も含まれており、その実績額が大きく作用していることに留意する必要があるとの指摘もしている。また、JICA においてはジェンダー案件比率の数値目標が設定されているものの、ODA 全体においては目標がなく、ジェンダー主目的案件においては、現時点では JICA の数値目標もない。加えて、以下のグラフで示す通り、日本の ODA はインフラの比率が顕著に高く、教育や保健分野の比率が低い。特にジェンダー案件の教育分野への配分が低い。



出典：OECD, 2021. *Aid in Support of Gender Equality and Women's Empowerment: Donor Charts*

第三者評価からの3つの提言⁷(報告書概要版から抜粋)

「ODA 評価女性のエンパワーメント推進にかかる ODA の評価(第三者評価)」により、以下3つの提言が出された。

1) ジェンダー平等・女性エンパワーメントを主目的とした案件のフラグシップ事業を形成する

日本が被援助国および国際社会に対し、ジェンダー分野における貢献を十分に示せるよう、日本の代表案件となるようなジェンダー案件を形成し、日本の ODA の前面に押し出すべきである。また、アピールできる実績を作ることは、他ドナーとの更なる連携に役立てることができ、協力関係の強化、ひいては日本のジェンダー支援の強化につながることを期待できる。

⁷ <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/100051014.pdf>

2) 女性のエンパワーメント推進にかかる ODA 政策への成果重視型マネジメントの導入

外務省は、政策目標を確実に達成させるために、成果重視型マネジメントを導入すべきである。マネジメントのサイクルにおいて、具体的な指標と期限を含めた行動計画を策定し、定期的に進捗状況を管理し、目標の達成度合いを測るべきである。また、開発のあらゆる段階においてジェンダー主流化を更に推進するための取組を規定し、行動計画に含めることは有効である。さらに、ジェンダー分野における支援を強化するために、投入金額や裨益人数の目標のみならず、日本の ODA 総予算に占めるジェンダー案件の金額の割合目標を設定すべきである。

3) 女性のエンパワーメント推進のためのリソースの拡充と体制強化

ジェンダー分野における ODA の更なる強化のために、追加の人員および資金の投入が必要である。また、国・地域特有のジェンダー課題、人身取引やジェンダーに基づく暴力などの専門領域に詳しい専門家の採用・育成が必要である。さらには、資源（人材・資金）を適切に活用するため、外務省および JICA 内の体制強化が求められる。

以上